

「税についての小学生の作文」募集要項（主催：池田法人会）

1 応募資格

5・6年生

2 テーマ

税に関することであれば何でも結構です。作文の題名は自由です。
(税についての身近な体験談やご家族の話を聞いて自分で考えたこと等)
※応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。

3 応募要領

- (1) 応募数は1人1編とし、字数は800字（400字詰めA4サイズ原稿用紙2枚）以内とします。
- (2) 作文の冒頭に学校名、学年、氏名（ふりがな）及び題名を必ず記入して下さい。
- (3) 学校ごとに作品を取りまとめ、別添「税に関する作品」提出者名簿作文(以下、「提出者名簿」という)を添えてご提出ください(提出者名簿番号と作品番号欄を揃えてください)。
- (4) 原稿用紙及び提出者名簿は、池田法人会ホームページ (<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/ikeda/>) に掲載しますので、ご利用ください。

4 締切日

9月10日（水）必着



池田法人会 HP

5 提出先

池田法人会または池田税務署にお届けください。
(電子データによる提出は、別添の提出要領を参照してください)

6 その他

(1) 表彰等

- イ 優秀作品には、賞状及び副賞を贈呈します。
- ロ 応募者全員に記念品を贈呈します。
- ハ 表彰を受ける方の学校を訪問し、表彰及び記念撮影を行う場合がありますので、訪問日時等の調整のため募集团体等から連絡を差し上げた際にはご協力をお願いいたします。
- ニ 優秀作品は、「税に関する作品集」の作成、各種広報誌等への掲載、市・町の施設等での展示など、広く広報します。

(2) 留意事項

- イ 提出作品に記載されている個人情報、広報活動以外の目的には使用しません。
- ロ 提出作品の著作権その他一切の権利は、公益社団法人池田法人会及び三好地区租税教育推進協議会に帰属します。
- ハ 提出作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。